

情報提供

那医発第 398 号
令和 7 年 10 月 17 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗

副 会 長 玉井 修



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「医業経営支援関係通知の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。
☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

医 発 第 957 号 F

令和 7 年 10 月 17 日

地区医師会担当理事 殿

沖 縄 県 医 師 会

理事 稲 富 仁

（ 公 印 省 略 ）

医業経営支援関係通知の送付について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、日本医師会より医業経営支援等の関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

- ① については、厚生労働省より生産性向上支援策の強化として、助成金及び補助金について、対象の拡大、要件緩和等の措置が講じられ、最低賃金の賃上げに取り組む医療機関においても業務改善助成金や I T 導入補助金を使用可能である旨お知らせするものです。
- ② については、中小企業庁よりセーフティネット保証 5 号の指定期間延長（令和 7 年 12 月 31 日まで）と対象業種の更新についてお知らせするものです。
- ③ については、独立行政法人福祉医療機構より、令和 7 年 10 月 1 日以降の貸付から貸付利率の変更を適用する旨通知されたことをお知らせするものです。
- ④ については、令和 7 年度最低賃金額の改定等に関する周知・広報の協力依頼についてお知らせするものです。

貴会におかれましても本件についてご丁知いただきますとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

なお、当該文書にかかる関係資料については、沖縄県医師会文書映像データ管理システムにてご確認くださいませようお願い申し上げます。

No	文書番号	発送月日	文書名
①	第 1068 号	R7. 9. 26	最低賃金の引上げに関連した支援の拡充について（周知依頼）
②	第 1083 号	R7. 9. 30	信用保証協会によるセーフティネット保証 5 号について（情報提供）
③	第 1091 号	R7. 10. 1	独立行政法人福祉医療機構の貸付利率の改定について
④	第 1130 号	R7. 10. 9	令和 7 年度最低賃金額の改定等に関する周知・広報の実施等について（協力依頼）

沖縄県医師協同組合

TEL : 098-888-0087 FAX : 098-888-0089

ikyo@okinawa.med.or.jp